

北海道文教大学
リハビリテーション科学研究科

2020 (R2) 年度

自己点検・評価報告書

2021 (R3) 年 5 月 27 日

北海道文教大学

基準1 理念・目的

点検・評価項目① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

1) 建学の精神

『清正進実』（北海道文教大学・明清高等学校・附属幼稚園の建学の精神）

鶴岡学園の創設者鶴岡新太郎・トシ夫妻の遺された学訓『清く正しく雄々しく進め』を源に、1999（平成11）年「北海道文教大学」開学へと建学の灯火は引き継がれてきた。その精神は今日も4本の柱として、学園に集う皆の心に刻まれている。

その4本の柱とは

- ① 真理を探究する清新な知性
- ② 正義に基づく誠実な倫理性
- ③ 未来を拓く進取の精神
- ④ 国民の生活の充実に寄与する実学の精神

我々はこれを要約し『清正進実』と呼び習わし、建学の精神としている。

2) 北海道文教大学の教育理念・目的

豊かな人間性を涵養するため幅広い知識を授けるとともに、理念と実践にわたり深く学術の教育と研究を行い、国際社会の一員として、世界の平和と人類の進歩に貢献し得る人材の育成を目的とする。

3) 北海道文教大学の教育目標

本学園の建学の精神および本学の教育理念の根底を成すのは「未来を拓くチャレンジ精神」である。本学ではこの「未来を拓くチャレンジ精神」の下、実学の創生、伝承の拠点として発展するために中・長期的な目標を以下のように定めている。

- ① 科学的研究に基づく実学の追求
- ② 充実した教養教育の確立
- ③ 国際性の涵養
- ④ 地域社会との連携

ン科学研究科 HP)

リハビリテーション科学専攻は、鶴岡学園が築いた実学重視の伝統を受け継ぎ、「豊かな人間性」、「健全な社会性」及び「高い専門性」を有する人材を育成するための教育理念を再確認するとともに、効率的なリハビリテーションサービスを提供できる人材育成の拠点として発展するために以下のような教育研究上の理念と目的を掲げている。

1. 人に深く関わるリハビリテーションに関して今日的な課題の正確な理解、観察力、分析・評価能力及び表現能力と豊かな人間性を持ったリハビリテーションのスペシャリストとしての専門性を高めます。
2. チームアプローチによる効率的なリハビリテーションサービスを実現するために、多職種協働を理解し、地域や時代のニーズを的確に把握し幅広い視野で柔軟に対応できるより深化した理学療法士・作業療法士の教育の確立に努めます。
3. 高い専門性を持って地域の住民に疾患・障害の予防に関する意識を啓発し、日常的な健康増進を積極的に支援することで、地域社会との連携を深めるとともに、地域の発展に貢献します。

リハビリテーション科学研究科の教育目標は、大学の教育理念と人材育成の目的に基づき「リハビリテーション科学研究科は、長寿で豊かな未来社会を拓くため、リハビリテーション関連領域において障害の予防や障害のある人の社会参加及び地域生活を支援するため、高い専門性と優れた実践力を持った高度専門職業人を養成する」と明示している（資料 大学院学則第3条第4項）。これに基づいて、リハビリテーション科学専攻の教育目標は、「リハビリテーション科学専攻は、医療や介護におけるリハビリテーションサービスの需要に対する治療の費用対効果や科学的な根拠に基づいた治療法、メンタルヘルスなど学際的連携を図りながら研究し、チーム医療が進む中でその専門性を発揮できる指導的立場の人材や、社会変革に伴うリハビリテーションサービスを行うための柔軟な思考力や実践力を持った高度専門職業人を養成する。」と明示している（資料 大学院学則第5条第4項）。

大学院学則第3条第4項で掲げている「リハビリテーション科学研究科は、長寿で豊かな未来社会を拓くため、リハビリテーション関連領域において障害の予防や障害のある人の社会参加及び地域生活を支援するため、高い専門性と優れた実践力を持った高度専門職業人を養成する」および大学院学則第5条第4項で掲げている「リハビリテーション科学専攻は、医療や介護におけるリハビリテーションサービスの需要に対する治療の費用対効果や科学的な根拠に基づいた治療法、メンタルヘルスなど学際的連携を図りながら研究し、チーム医療が進む中でその専門性を発揮できる指導的立場の人材や、社会変革に伴うリハビリテーションサービスを行うための柔軟な思考力や実践力を持った高度専門職業人を養成する」に関しては、各分野の業績を有する教授陣を配し、同様の分野で活躍しているセラピストを大学院生として迎えることで、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授

研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させることができることが可能となっている。

本研究科の個性や特徴としては、出願資格の前提として「既に理学療法士もしくは作業療法士の資格を有する者、もしくは入学までに取得見込みの者」という規定（資料 北海道文教大学大学院募集要項 2021）を設け、理学療法士および作業療法士に特化した研究科になっていることである。臨床経験を持つセラピストを大学院生として迎えるため、リハビリテーション科学が抱える現状の課題や問題点をタイムリーに研究活動へ反映することができる。

（2）長所・特色

現役のセラピストが院生として在籍しているため、大学院授業は夜間および土曜日に主に開講している。また、院生の学修時間や研究期間を確保するため長期履修制度（資料 北海道文教大学大学院学則第 10 条の 3）を有し、社会人が通学しやすい環境を整えている。

（3）問題点

夜間開講の大学院のため院生が 1 日の中で自己学習や研究に使える時間が短く時間的制約がある。

基準4 教育課程・学習成果

点検・評価項目① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

リハビリテーション科学専攻のディプロマポリシーは、

- ① リハビリテーション分野のチームアプローチで、他職種との協働を理解し、中核的あるいは指導的な役割を果たすことができる。
- ② リハビリテーション分野に関わる地域や時代のニーズを的確に把握し、幅広い視野で柔軟に対応することができる。
- ③ リハビリテーション分野に関する各専門の知識と技術をもって、職場や地域社会に貢献することができる。

となっており、大学ホームページに公開して広く社会に公表している。（資料 大学HP 大学概要－3つのポリシー大学院－リハビリテーション科学研究科ディプロマポリシー）。学位授与の基準は学位規程第4条（修士の授与要件）に「本学大学院学則第22条に基づき、修了の認定を受けた者に授与する」とされ、修業年限、研究科の卒業に必要な単位数は、大学院学則第7条、第13条 別表1に定められている（資料 大学院学則 第7条、第13条 別表1）。また、修得すべき学習成果に関して、履修指導スケジュール、シラバス、履修モデル、時間割、学位論文審査体制、公表の方法などの修了要件も示している。学位授与の判定は、リハビリテーション科学研究科委員会によって学位論文毎に組織される審査委員会（主査及び副査）が審査する。また、研究科長が開催する公開発表会にて審査委員会が最終試験を行い、両者の総合判定を主査が研究科委員会に報告後、学長決裁において決定することとなっている（大学院学生便覧p. 120 修士の学位論文 1. 審査の流れ及び、大学院リハビリテーション科学研究科学位論文に関する取扱細則 第5条～第11条）。なお、2020年度の公開発表会はこども発達学研究科・グローバルコミュニケーション研究科との合同で同時開催し、学術交流の機会とした。

「教育理念と人材育成の目的」は大学ホームページに公開しており、広く社会に公表している（資料 北海道文教大学 HP－大学院リハビリテーション科学研究科-本学の教育課程方針について）。

その他教職員・学生に対しては教育研究上の理念と目的等を記載した大学院募集要項を配布し、周知を図っている（資料 2021 大学院募集要項）。また、毎年度『大学院学生便覧』を作成し、学生および教員に配布することにより周知している（資料 2020 大学院学生便覧）。

点検・評価項目② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

リハビリテーション科学専攻のカリキュラムポリシー（C P）は次のように定められている（資料 北海道文教大学 HP－大学概要－3つのポリシー－大学院リハビリテーション科学研究科カリキュラムポリシー）。

1. 授業科目は、リハビリテーション領域における高度専門職業人となるための管理・指導能力や研究能力を遂行するための基盤を養う「基礎科目」、最新の専門知識と技術を学ぶ「専門科目（専門基礎分野・臨床応用分野・健康増進分野）」、ならびに「研究指導」によって構成される。
2. 基礎科目には、研究の基礎となる知識や技術を学ぶための「身体機能解析学特論」「身体機能解析学演習」、チームアプローチで他職種共同の中核となれる人材を養成するための「リハビリテーション科学特論」、地域や時代のニーズに幅広く対応する人材養成のための「保健福祉政策論」を必修科目として配置する。また、近年の研究倫理教育の重要性に鑑み、基礎科目に「研究倫理特論」を必修科目として配置し、研究者に求められる基本的研究倫理教育について学修する。
3. 専門科目は、理学療法・作業療法の両分野に共通する学術的深化と、両分野の有機的連携を図るため、治療法の基礎理論となる「専門基礎分野」、臨床場面での問題解決につなげる「臨床応用分野」、予防に主眼をおいた「健康増進分野」の3つの分野を設け、リハビリテーション分野の最新知識と技術、障害者や高齢者等の生活支援に関して学ぶ科目を配置する。
4. 研究指導では、修士論文作成を行い、リハビリテーション科学に関する諸課題を追求する。

カリキュラムポリシーに明示してあるよう「基礎科目」「専門科目」「研究指導」の3つの領域の科目群を配置している。このうち「専門科目」は「専門基礎分野」「臨床応用分野」「健康増進分野」の3分野から成り立っている。これらの位置づけは、カリキュラムポリシーに明示されている（資料 大学院学則 別表1、リハビリテーション研究科）。

カリキュラムポリシー1は、本ポリシー全体を概説しておりディプロマポリシー全体に対応している。

カリキュラムポリシー 2 の「チームアプローチで他職種共同の中核となれる人材養成」はディプロマポリシー 1 に対応している。また、「地域や時代のニーズに幅広く対応する人材養成」はディプロマポリシー 2 に対応している。

カリキュラムポリシー 3 の「理学療法・作業療法の両分野に共通する学術的深化と、両分野の有機的連携を図る」はディプロマポリシー 3 に対応している。

カリキュラムポリシー 4 は、ディプロマポリシー 2 および 3 に対応し、臨床経験を持つ院生がリハビリテーション科学の抱える課題や問題点をタイムリーに研究活動へ反映させている。

リハビリテーション科学研究科リハビリテーション科学専攻のカリキュラムポリシーは大学ホームページに公開しており、広く社会に公表している。

また、授業方法を規定する「北海道文教大学大学院学則」（授業方法）第 12 条 2 を 2020 年 7 月 15 日の大学院委員会で改正し、「2 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。」とした。

この規定に基づく授業形態は大学ホームページに公開したシラバスの授業方法の欄で、科目ごとに明記している。2020 年度は新型コロナ感染対策のためのオンライン（リアルタイムまたはオンデマンド）授業が多くなったが、上記の通り大学院学則を改訂したため、コロナ禍収束後もオンライン授業の実施は継続可能となっている。

点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点 1 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

<学士課程>初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

<修士課程>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

評価の視点 2 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

リハビリテーション科学研究科では、理学療法と作業療法の両分野に共通する学術的深化と両分野の有機的連携を図るため、治療法の基礎理論となる「専門基礎分野」、臨床場面での問題解決につなげる「臨床応用分野」、予防に主眼をおいた「健康増進分野」の3つの分野を設け、リハビリテーション分野の最新知識と技術、障害者や高齢者等の生活支援に関して研究する（資料 大学院学則 別表 1. 授業科目及びその配当年次・単位数リハビリテーション科学研究科）。

科目は3分野共通の「基礎科目」と分野別の「専門科目」と「研究指導」が設定され、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。専門科目は「専門基礎分野」で病態生理学、神経生理学及び、身体機能解析学それぞれについて特論と特論演習または演習を配置し、治療法の基礎理論を学ぶ。「臨床応用分野」では、運動器障害、上肢作業機能の回復、神経障害、高齢者リハビリテーションそれぞれについて特論と特論演習を配置し、臨床場面での問題解決能力の向上を目指す。「健康増進分野」では、ヘルスプロモーション、職業リハビリテーション、心身統合健康科学それぞれについて特論と特論演習を配置し、心身障害の予防に主眼を置いた教育内容を提供している（資料 大学院学則 別表 1. 授業科目及びその配当年次・単位数 リハビリテーション研究科）。また、「研究指導」において修士論文の研究を完成させ、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している（資料 リハビリテーション科学研究科令和2年度シラバス）。

教育内容に沿って科目区分の設定、科目構成及びその理由を示し、必修科目（13 単位）・選択科目（49 単位）の合計 62 単位で構成し、履修モデルも明示している（資料 2020 大学院学生便覧）ため、院生は自己の研究計画に合わせて科目を履修することができる。前期に開講される基礎科目的「リハビリテーション科学特論」（必修）を通して、各専門分野での柱となる専門科目の位置づけを周知している。また、前期には研究倫理や研究不正について学ぶ科目として「研究倫理特論」（必修）を配置した。

コースワークについては、通常、初年度の1年間で集中的に履修しながら、リサーチワークとしての科目を継続して履修し、1年目後期から2年目に、作成した構想と研究計画に従いながら実質的な研究を行う。全体的にはコースワークで基礎力を養い、リサーチワークで実践力を培いながら修士論文の研究を完成させる方式となっており、バランスの良い履修ができるよう配慮している（資料 2020 大学院学生便覧 リハビリテーション科学研究科修士の学位論文 修士修了までのスケジュール表）。

また、理学療法士及び作業療法士法施行規則の改訂により2020年度から、「免許を受けた後3年以上理学療法または作業療法に関する業務に従事した者であって、学校教育法に基づく大学院において教育学に関する科目を4単位以上修め、当該大学院の課程を修了したもの」であることが理学療法士・作業療法士養成校の専任教員になるための要件の一つとなった。職業的専門性を高めキャリアアップを目指す院生には、将来、養成校の専任教員を目指す者が多い。

このため、2020年度当初の大学院委員会にて「北海道文教大学大学院学則」第17条を以

下のように改正した。

(他の研究科等における授業科目の履修)

第 17 条 各研究科において、教育上有益と認める場合は、当該研究科委員会の議を経て、他の研究科の授業科目又は学部の授業科目を履修させ、これを当該研究科で修得した単位とすることができます。ただし、当該修得単位は修了要件の30単位には参入しないものとする。

この改訂の結果、こども発達学研究科の協力を得て、教育学に関する科目 4 単位（実践力の基礎科目群：こども発達学基礎科目分野の教育課程・方法特論及び教育課程・方法特別演習、各2単位）の在学中の履修が可能となった。2020年度には9名の履修者が4 単位を修得し、養成校の専任教員への道を開くことが出来た。

点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点 1 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）

学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<修士課程>

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

大学の全学部および全研究科においてシラバス中の「授業の方法」において、①プレゼンテーションの方法、②授業形態、の他に③アクティブラーニングの取り入れの状況を記述するようになっている。また、2018 年度から「課題に対するフィードバックの方法」欄が独立した項目となりフィードバックを学生・院生に返すことにより意欲をもてるよう配慮している。大学院では少人数での講義、演習や実習を行っているため、院生の研究内容や学問的興味によっては、教員とのディスカッションが活発に行われている。

リハビリテーション科学研究科のカリキュラムポリシーに従って教育方法は以下のようになっている。

基礎科目のプレゼンテーション技法、専門基礎科目の身体機能解析学演習、その他の演習科目は、技能の習得を目的とする科目のため演習の授業形態である（大学院シラバスの授業の方法を参照）。特論科目は知識を習得する科目のため授業形態は講義が中心となっている。

専門科目では同じ学問領域における特論講義と特論演習を組み合わせた講義形態とし、知識・技術を効率よく修得するように適切に配置されている（資料 2020 大学院学生便覧）。

履修科目登録の上限は設定していないが履修モデルを提示し、2年以上在学し、基礎科目の必修 3 科目 5 単位、専門科目のうち指導教員が担当する特論 1 科目 2 単位、及び特論演習 1 科目 2 単位、リハビリテーション科学特別研究 8 単位、その他の科目を選択履修し、合計 30 単位以上の修得と修士論文の提出及び最終試験に合格することが大学院修了要件になっている（資料 大学院学則 別表 1. 授業科目及びその配当年次・単位数 リハビリテーション研究科）。

募集人員が各年度 4 名であり少人数のゼミ方式での授業展開が主となる。また、院生は理学療法士または作業療法士の有資格者であり、講義や演習では、臨床経験を生かした能動的参加態度が見られ、建設的な質疑応答が展開される。したがって、発表と討論が重視され、必然的に院生の主体的参加度の高い授業となっている（資料 2021 北海道文教大学大学院リハビリテーション科学研究科募集要項）。

リハビリテーション科学研究科においては修士学位論文の研究指導は、1 年次に指導教員承認のもとで研究計画書を作成し、研究倫理審査委員会の承認を求める。この研究計画書をもとにして研究指導が行われる。本研究科は開設 4 年目を迎えており、長期履修制度の利用者が多いため、1～3 年目院生の研究計画発表会および、今年度修了生（3 年目～4 年目院生）の中間発表会と、他研究科と合同の修士論文公開発表会が行われた（資料 2020 大学院学生便覧、北海道文教大学大学院リハビリテーション科学研究科学位論文に関する取扱い細則）。

点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点 1 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客觀性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

評価の視点 2 学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客觀性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

リハビリテーション科学研究科の成績評価は以下の「大学全体の成績評価の方法・基準」で示した評価の方法・基準に沿って成績を評価している。

成績評価は本学の履修規程に基づき、各教員が事前にシラバス上で院生に公表した評価方法によって成績評価と単位認定を行っている。全学において授業科目の成績評価は、100点満点の60点以上を合格とし、AA(秀)（90点以上）、A(優)（80点以上90点未満）、B(良)（70点以上80点未満）、C(可)（60点以上70点未満）となっている。

定期試験を実施する科目については、定期試験期間中、病欠、公欠等の理由で受験できなかった場合に追試験を課している。また、評価の結果、合格点には達していないが一定の条件を満たしている者をDH(不可保留)とし、補習等を経て当該学期内に再評価をする制度が設けられている。なお、DHの後再評価の結果合格となった場合の成績評価はCとなる。

履修した科目の成績が合格となった場合は、定められた単位数を履修者に与える。なお、成績評価に疑義のある場合は、文書による疑義申し立てと担当教員からの文書による回答をすることを制度化し、院生と教員が相互に成績評価の適正性を確認している。

授業科目は、「講義」、「演習」、「実習・実技」に大別されており、1単位を修得するための時間は以下の表のようになっている。よって、いずれも1単位の授業科目に45時間の学修を標準とする大学設置基準の主旨に従っている。なお、本学では授業1回90分を2時間と計算しているため、2単位の講義形式の授業科目であれば15回で授業時間が30時間であり、2単位認定には大学設置基準でみると60時間不足する。このため、予習・復習に使う自習時間は1回につき4時間×15回=60時間以上が必要となると指導している。院生の予習・復習時間を確保するため、シラバスには毎回の授業ごとに準備学習と事後学習の項目を設けて院生が自習時間にすべきことをきめ細かく指示し、単位の実質化をはかっている。

授業形態	授業時間/単位	自習時間	計
講義	15時間	30時間	45時間
演習	30～15時間	15～30時間	
実習・実技	45～30時間	0～15時間	

※90分を2時間として計算した。

なお、リハビリテーション科学研究科では、2019年度（令和元年度）と同様の手順で2020年度の学位論文審査を実施した。

修士論文の申請を5名が達成し研究科委員会にて受理が決定したため、主査1名副査2名の5つの審査委員会を立ち上げて審査を行った（学位論文取扱い細則）。公開発表会・最

終試験の結果を経て、審査委員会にて合格が決定したことが研究科委員会に報告され、研究科委員会による最終審査にて 5 名全員が合格した。以上について大学院委員会による承認の後、学長決裁により修士（リハビリテーション科学）学位授与が決定した（大学院学生便覧 p.119）

点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点 1 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点 2 学習成果を把握及び評価するための方法の開発

「学習成果の測定方法例」・アセスメント・テスト・ループリックを活用した測定・学習成果の測定を目的とした学生調査・卒業生、就職先への意見聴取

リハビリテーション科学研究科では、院生の学習成果を測定するための指標であるGPA (Grade Point Average) は、令和2年度前期および後期において全院生が優以上に相当する成績となっており、高い成果があがっている。しかし、長期履修院生が今年度も本学申請時の設置計画に沿って履修中であるため、院生の学習成果の指標評価の開発は行っていない。院生の自己評価、修了時の評価は令和2年度修了生の5名に対し「修士課程教育修了時アンケート」を実施し、概ね満足との結果を得た（資料 修了時アンケート）。

点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点 2 点検・評価結果に基づく改善・向上

教育課程及びその内容、方法の適切性は研究科委員会で検討される。

リハビリテーション科学研究科では、平成 29 年度（2017 年度）に研究科を設置し 2018 年度が完成年度であった。このため、教育課程については、担当教員の専門性を生かすことと、社会人学生の履修状況に柔軟に対応することを目的として、科目数の増加と必修科目の見直しを 2019 年度 4 月 1 日から行った（資料 北海道文教大学大学院学則）。

一方、4 年間の長期履修を申請した院生が設置時の計画に沿った教育課程を履修中で、今

年度（2020 年度）が設置時の教育課程の最終年度に当たる。このため 2020 年度中に、教育目標、学位授与方針についての検証作業を開始し、2022 年度からの教育課程の見直しに着手し始めている。。

リハビリテーション科学研究科は、教育成果の検証の場を修士論文の最終公開発表会に位置付けている。最終公開発表会は、全教員および院生に公開し、報告会での討論の中で、院生および教員が教育成果の検証を行ってきた。長期履修生が多く、2020 年度の本課程修了学生は 5 名であったため、教育課程や教育内容・方法についての精査を行う必要がある。教育課程や教育内容・方法の改善に向けて研究科委員会で協議を続けている。

リハビリテーション科学研究科は 2018 年度が完成年度であったが、長期履修生が多く、修了生は 2018 年度が 1 名、2019 年度も 1 名のみであった。しかし、設置 4 年目の今年度（2020 年度）は 5 名の修了生を輩出することができた。このため、修了生の修了時アンケートや、1 回目のカリキュラム改変後の 2019 年度に入学した院生を中心とした調査を基に、2022 年度から実施の第 2 回カリキュラム改変を目指して研究科委員会で討議中である。

（2）長所・特色

修士論文の最終合同公開発表会では活発な討論が行われた。大学院生は昼間はリハビリテーションの臨床に携わり、夜間に勉学・研究をするため、臨床経験による多くの研究疑問を持っている。その問題意識を解決しようと、平常の授業時にも能動的な討論が非常に熱心に行われる。大学院修士課程の卒業後の進路には、養成校の教員や、臨床家の優れたリーダーを目指す学生が多く、大学院教員も刺激を受けて成長する。本学大学院は、科学的な問題解決能力の高い優れた臨床家や教育者の育成に貢献し、また、わが国のリハビリテーション科学研究の発展に寄与することで、高度専門教育と真摯な研究の場として不可欠な存在になりつつあると考える。

また、上述したように養成校の専任教員となるために必要な条件を本学大学院で満たすことが出来ることは、本研究科院生にとって大きなメリットであると考える。

（3）問題点

リハビリテーション科学研究科の在学生は、1 期生の 4 名中 3 名、2 期生の 5 名中 4 名が長期履修学生である。このため完成年度を迎えた 2018 年度および 2019 年度においては修了学生が各 1 名であった。2020 年度に 5 名が修了したが、2 期生の 2 名の院生は開設当初

のカリキュラムを 2021 年度中も履修予定である。また、2019 年度入学の 3 期生からは科目数の増加と必修科目の見直しを行った新しいカリキュラムを実施しているため、新旧 2 つのカリキュラムが並行して行われている状態が 2021 年度までは継続する。。新旧カリキュラムを比較し、教育課程や教育内容・方法についての更なる改善を 2022 年度からは実現する必要がある。

基準 5 学生の受け入れ

点検・評価項目①学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点 2 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

各研究科のアドミッション・ポリシーは大学院ホームページ及び「募集要項」で公表し（資料 大学院募集要項 2021）、1. 教育目的または、教育研究上の理念と目的 2. アドミッション・ポリシーを明記している。なお、障がいのある学生の受け入れについては、基本的に大学全体と同じでケースバイケースで対応策を考えており、ノウハウを蓄積しつつ努力している段階である。

【リハビリテーション科学研究科アドミッション・ポリシー（求める学生像）】

リハビリテーション科学専攻は、高度化・多様化するリハビリテーション関連領域の様々な諸問題に取組み、大学院教育にふさわしい能力・適性を備え、豊かな感性と深い見識、人間性重視の視点から、高齢者を含むすべての人々が健康で安心できる社会を作るための問題解決に寄与できる高度専門職業人の養成を目指しており、下記の院生を求めている。

1. リハビリテーション科学を学ぶ強い意欲を持ち、大学院で学ぶ基礎的学力（リハビリテーションに関する知識・技術、論理的思考力、対人コミュニケーション能力、国語・英語力等）を身につけた人。
2. リハビリテーション関連領域の専門職に求められる思いやりの心、豊かな感性と深い見識、責任感・継続性を身につけた人。
3. リハビリテーション関連領域において、中核的・指導的役割を果たす高度の専門職業人として、将来活躍する人。

リハビリテーション科学研究科の出願資格は、理学療法士もしくは作業療法士の資格を有する者、もしくは入学までに取得見込みの者で、以下のいずれかに該当する者と規定して

いる。

- ・大学を卒業した者
- ・大学評価学位授与機構により学士の学位を授与された者
- ・外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者
- ・外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより、当該国の 16 年の課程を修了した者
- ・我が国において外国の大学相当として指定した外国の課程（文部科学大臣指定の外国大学日本校）を修了した者
- ・指定された専修学校の専門課程（文部科学大臣指定）を修了した者
- ・本大学院において個別の入学資格審査により認められた者
- ・社会人として入学年度の 4 月 1 日において 3 年以上の勤務歴を有する現有職者

選抜は筆記試験（英語、小論文）と研究計画書に関する口述試験による判定によっている。

（資料 2021 北海道文教大学大学院募集要項）

リハビリテーション科学研究科のディプロマポリシー「①リハビリテーション分野のチームアプローチで、他職種との協働を理解し、中核的あるいは指導的な役割を果たすことができる。」は、アドミッションポリシーの 2 と 3 に特に対応している。ディプロマポリシー「②リハビリテーション分野に関わる地域や時代のニーズを的確に把握し、幅広い視野で柔軟に対応することができる。」は、アドミッションポリシーの 1 と 2 に特に対応している。ディプロマポリシー「③リハビリテーション分野に関する各専門の知識と技術をもって、職場や地域社会に貢献することができる。」は、アドミッションポリシーの 1 と 3 に特に対応している。

点検・評価項目②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点 1	学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
評価の視点 2	入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点 3	公正な入学者選抜の実施
評価の視点 4	入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

各研究科共に志願者の募集は、研究科の理念と教育目的、アドミッションポリシー、カリ

キュラム、募集要項を盛り込んだ「募集要項」リーフレットの公表配布及びホームページで公開している（資料 大学院募集要項 2021）。入学者選抜は、研究科担当全教員が担当し、筆記試験・口述試験の実施・採点は、複数の教員で行い、研究科委員会による合否判定会議を経て、大学院委員会で審議し合格者を決定している。

点検・評価項目③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点 1 入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

<修士課程>

- ・収容定員に対する在籍学生数比率

リハビリテーション科学研究科は、定員を充足したスタートとなった。なお、本研究科の開設後 4 年間の入学者数及び入学定員に対する比率は下表のとおりである。

【大学院研究科入学定員に対する入学者比率（開設以来 4 年平均）】

研究科	入学定員	入学者数				入学者数	入学定員に対する比率
		2017	2018	2019	2020		
リハビリテーション科学研究科	4	4	5	4	3	16	1.0

リハビリテーション科学研究科は、今後も安定的な学生募集に努めたい。また、大学院の収容定員に対する在籍比率は、以下のとおりである。

【2019 年度大学院の在籍学生数と収容定員に対する在籍学生比率（2020. 5. 1 日現在）】

研究科	収容定員 (A)	年次別在籍学生数		在籍学生数 (B)	在籍学生比率 B/A
		1 年次	2 年次		
リハビリテーション科学研究科	8	3	11	14	1.75

リハビリテーション科学研究科は本年が開設 4 年目であり、上記の表の様に在籍学生比率が 1.75 と高値を示しているのは、在籍学生の大多数が長期履修生のためである。次年度以降も安定した学生募集を維持継続するべく、新設したアドミッション・オフィスにおいて

入学試験体制について客観的に検証したい。

(2) 長所・特色

大学院は4研究科体制になり、今年度は大学院あり方小委員会を設置した（大学院統括委員長、委員長、副委員長、4研究科長で構成する）。その結果、2020年度は合同公開発表会を開催し、互いに情報の共有化が図られる中、研究科としての研究体制整備や指導体制など、より本格化した体制作りを志向しつつある。今後、情報の共有化と体制整備を推し進め、ますます切磋琢磨し、大学各学部の研究・教育を牽引する大学院として、発展が期待される。

(3) 問題点

研究科は、教育研究内容及びその指導内容から担当教員が中心になり学生募集を行わざるを得ない。さらに、学修意欲や質の高い入学者をこれまで以上に確保する為には、志願者の増加を図ることが前提となる。大学院もその組織体制を再構築し、研究・指導体制や情報の共有化、学生募集の恒常化について改善が必要である。

2020年度の本研究科委員会では、リハビリテーション科学研究科への出願資格は、既に理学療法士もしくは作業療法士の資格を有する者、もしくは入学までに取得見込みの者に限定していることを改善し、理学療法士もしくは作業療法士だけでなく、近接領域の専門職（教育・福祉・心理など）にも門戸を広げたいことを希望する教員がほとんどであった。出願資格を広げるメリットは、単に出願する人の範囲が増えて入学者を確保しやすいということだけではない。1つの問題を解決したい時に、多角的視点で議論できて視野が広がり、混沌から素晴らしいアイデアが生れることを期待するからである。

今後のリハビリテーションは、病院内にとどまることなく、地域での活動がますます広がるであろう。また、他国の人々との関りもより増えることも予想される。こうした状況の中で、狭い思考範囲にとどまらず、自由に発想できる力強い人材を育成できれば、先行き不透明な現代社会を思いもよらない光ある未来へと誘ってくれるのではないだろうか。多くの学問背景をもつ人材が一堂に会して活発に議論するからこそ、泥沼に咲く蓮のように希望のある輝く未来が生れるのではないだろうか。このように期待して、出願資格の間口を広げるように今後は検討を進めたい。

また、本研究科は修士課程のみの設置であるため、2020年度修了生を含めた修了生7名の研究継続をどのようにサポートするかが問題でもある。修了生の中には修士論文の投稿論文化や、修士課程での研究の継続を希望する者が多い。このため、本研究科では「北海道文教大学客員研究員受入れ規程」を2020年度から導入し、本研究科の研究指導教員

等と修了生との共同研究体制を構築して、その要望に応えることを決定している。既に2018年度、2019年度修了生による英語論文の投稿が指導教員との共同執筆の形で実現している。

2020年度に設置された大学院あり方小委員会では、将来の博士課程設置を視野に入れた業績集の作成を開始した。教員の研究力・指導力を高めるために必要な研究機器の導入など、学園からの確かな経費投入により、真に高度な研究力を有する研究科として確立することを目指している。

基準6 教員・教員組織

点検・評価項目④ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

リハビリテーション科学研究科では研究科のFDセミナーが以下のように予定されている。

テーマ：未定

日 時：2021年3月31日（水）16:30から予定

場 所：

参加者：

大学院教員の職位の昇格や学部教員から大学院教員への採用については、研究科内の業績評価基準申し合わせに基づき大学院専任教員の採用を行うこととしている（2019年4月19日リハビリテーション科学研究科委員会資料）。（2）

長所・特色

適正な大学院専任教員の人数を増加させることで、様々な経歴を持つ現職セラピストの大学院生に対して、各教員の専門性を大学院教育に反映させることができる。

（3）問題点

長期履修学生が多く在籍している本研究科においては指導教員の確保が重要であり、大学院専任教員数を増加させることは喫緊の課題である。

学部教育と夜間の大学院教育併任の教員がほとんどで、労働裁量制の導入を生かして生活パターンの自由度を高め、熱意をもって意欲的に取り組んではいるものの、生活が不規則で過重労働になりやすい。大学院の教員資格のあるできるだけ多くの学部教員が、大学院教員として参画し、負担を分け合い軽減しながら、より良い教育と研究の実現に向けて力を結

集できるようになることが期待される。

大学院リハビリテーション科学研究科 自己点検評価実施委員

役名	名 前		
委員長	教授	渡辺 明日香	リハビリテーション科学研究科 2020 年度研究科長